

事業用資産についての 贈与税 相続税 の納税猶予取りやめ届出書

税務署  
受付印

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

\_\_\_\_\_  
税務署長

〒

届出者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(電話番号 \_\_\_\_\_)

私は、下記に係る租税特別措置法 第70条の6の8第1項 の規定に基づく事業用資産  
第70条の6の10第1項

についての納税猶予について、この制度の適用を受けることを取りやめたいので、その旨

届け出ます。

記

1 贈与者又は被相続人の住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

2 特例(受贈)事業用資産を取得した年月日 \_\_\_\_\_ 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

3 猶予中贈与税額(相続税額) \_\_\_\_\_ 円

(注) この届出書の提出があった日から2か月を経過する日(当該2か月を経過する日までの間に届出書を提出した者(特例事業受贈者・相続人等をいいます。以下「届出者」といいます。))が死亡した場合には、届出者の相続人(包括受遺者を含みます。)が届出者の死亡による相続の開始のあったことを知った日の翌日から6か月を経過する日)が納税の猶予に係る期限となりますので、当該納税の猶予に係る期限までに、猶予中の贈与税(相続税)及び利子税を納付する必要があります。

関与税理士

電話番号

※	通信日付印の年月日	(確認)	入力	確認	納税猶予整理番号
	年 月 日				

(裏)

## 使用目的

この届出書は、事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予の適用を受けた者が税務署長に納税猶予の制度の適用を受けることを取りやめる旨の届出をするために使用します。